ぜんこく しぎかいじゅんぽう

4月25日

税率の回復と住民生活の安定

団体は4月18日、「道路暫定 島市議会議長)はじめ地方六

本会 (会長=藤田博之・広

六団体

が道路緊急

大会

憲政記念館講堂で開催した。 を求める緊急大会」を東京・

当日は首長や地方議会議長

第1686号

毎月3回5の日に発行 定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都干代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 2309 発行人 大竹 邦実 http://www.si-gichokai.gr.jp

議員ら約500人が参加。 として政府、与党幹部、国会 ら自治体関係者のほか、来賓



上=官邸で伊藤本会副会長(右)らが福田首相と面談 =大会には町村官房長官(右)ら政府・与党幹部も出席





月末日をもって失効した「道 勢を上げた。 大会には本会代 路特定財源暫定税率」の回復 水戸市議会議長が出席した。 表として副会長の伊藤充朗・ 気対策のため起債した地方債 さつ。この中で「かつての景 生渡・全国知事会会長があい を求め、緊急決議を採択し気 冒頭、主催者を代表し、麻 東近 北畿

は) 大事な仕事ができない状 ばしく思っている方もいらっ 中) ガソリン価格が下落し喜 況に陥っている」と述べ、税 しゃるであろうが (自治体 方財政の窮状を強く訴えた。 また、「(諸物価が高騰する

返済に支障をきたし 暫定税率失効により 迎えてきているが、 償還期限を

ている」と述べ、地

副会長ら六団体の代表は福

康夫首相と面談し、

暫定税

復への協力を求めた。

めるもの。 置を講じる

大会終了後、

伊

藤

ことなどを求

を求めていく考えを示した。 次に来賓として出席した町 回復に対する国民への理解

復が必要との認識を示した。 対策の面からも暫定税率の回 ることになる」と述べ、環境 たメッセー ジを世界へ発信す 化対策に向け日本が真剣に取 税を下げることは、地球温暖 湖サミットを控え) ガソリン 村信孝・官房長官は「(洞爺 ·組む意志がないとの、誤っ

大会で採択された緊急決

参議院での審議を促

し早急に暫定税率を回復させ しない場合は衆議院で再議決

する 暫定税率失効等に伴う

参議院で否決するか採決

地方の歳入欠陥に対し補填措

近畿市議会議長会がトップを 長をはじめ新役員が選出され 切って4月15日に大阪府門真 れぞれ総会を開催した。 月17日に青森県八戸市で、 総会では、各議長会の新会 東北市議会議長会が4 大本郁夫・近畿議長会 7 会長(門真市) どが決定された。



吉田博司・東北議長会 会長(八戸市)

ど5委員会に付託される。

長会の定期総会は、

·月下旬

なお、

中国

四国など7

に順次開催される。

要望議案決まる 重点施策に向けた要望議案な たほか、平成20年度の政府の

塾大学法学部教授による「

方議会とその再生」

る 地 た。

また、

片山善博・慶應

長会の定期総会が始まった。

新年度を迎え、全国の9議

実について」を審議、 する議案「救急医療体制の充 出するとともに、来る5月28 本郁夫・門真市議会議長を選 I開催の本会定期総会に提出 近畿議長会では新会長に大 決定し

地震・津波対策 案を審議、決定した。 の整備促進

民健康保険制度の改善強化 田博司・八戸市議会議長を選 講演も行われた。 東北議長会では新会長に 各県から提出された など18件の 道路交通 玉 定

期総会で部会提出議案として 議案は、3件以内を本会の の理事会で地方行政委員会 各議長会総会で決定され 議決されたのち、7月

排出削減

森林吸収源対策

京都メカニズム

7.0%

3.8%

1.6%

13

12

11

10

(億トンCO₂)

12億

基準年排出量

(平成2年)

資料:環境省2006年度温室効果ガス排出量速報値

6.100 万トン

①チーム・マイナス6%

設定温度20 ストップ マイナス6%」。もう既に、 ひかける取り組み「チーム・ こ存じの方も多いのではない 冷房設定温度28 節電 アイドリング などを呼 暖房

ための、 の名称です。議定書 京都議定書の目標を達成する チーム・マイナス6%とは 国民的プロジェクト

-6%

第-

一約束期間

(平成 20 年~ 24 年の年平均)

れています。 策3・8% 1 6 %

題となっています。 するどころか8000万√も 4%増の13億4100万½= 果ガスの排出削減が喫緊の課 の増加となっており、 上掲の表参照。排出量が減少

達成計画」 組みについては、政府が17年 取引による「京都メカニズ 4月策定の「京都議定書目標 温室効果ガス6%削減の枠 で 他国との排出権 森林吸収源対 などが示さ

温室効 収量として算入してよいこと とされているためです。

指しています。 成19年から24年までの6年間 我が国の総森林面積(251 で330万鈴の間伐推進を日 達成するため、 この面積は、

(2) 間伐促進の必要性

2万診) の13・1

- %に相当.

30万舜以上の面積の森

しかし裏を返せば、

3 林

間伐などの手入れを必要

定されています。しかし18年

での5年間の平均値として設

に排出された温室効果ガス

速報値で対基準年比6・

置されている森林」などにつ 刈りや間伐等により適切に処 都議定書の規定によれば平成 ないものとなっています。 いては、温室効果ガスの純吸 温室効果ガス削減対策とし 森林整備の推進は欠かせ 新規の植林」「下

森林整備による削減目標を 林野庁では平 揮しています。

の中が混み合い、今以上に枝 森林は、木々の成長により 林を守り育てる作業が間伐で 豊かな森林国です。 分の2を覆う、世界有数の 木々が互いに成長を阻害し を広げることが困難となり、 我が国は、森林が国土の3 間伐を施さず放置された 大切な森 林

層植生も育たなくなり、 とともに表土が流れ去るよう 表まで太陽光が射し込まず下 つ結果となります。 また、放置された森林の場 木々の高密度化により地 降 雨

比6%減です。チー 名称も、これに由来 ム・マイナス6%の 対基準年(平成2年 れている目標値は、 ます。この目標値 今年から24年ま





13 億 5,900 万トン

平成17年度

排出量

付けています。 議定書締約国に義務

日本に義務付けら

(+7.7%)

13億4,100万トン

(+6.4%)(速報値)

平成18年度

排出量

深刻な現状にあ

解決に向け、温室効 る地球温暖化問題の

果ガス排出量削減を

適切に間伐されている森林

ば明らかでしょう。

多面的な機能を享受できませ

元来もたらされるべき

写真=上掲=を見比べれ

になります。

このような森林

能」など、多面的な機能を発 害を防ぐ「山地災害防止 としているともいえます。 とどまりません。洪水を防ぐ 水源かん養機能」、 地球環境保全機能」だけに 豊かな森林がもたらす恵 温室効果ガスを吸収する 自然災

化や高齢化による林業従事者

安価な輸入材増加に

しかし山村地域の過疎

伴う価格の低迷等により、

森

森林は、

人工林の8割に上り

数に整える「間伐」が必要な

在、

木々を間引き適正本

間伐材利用の推 進

日本の総森林面積のうち

林です。 欠かせません。 はもとより元気な森林の育成 なります。 割超を占めているのは人工 ようやく木材利用が可能 30 (年から50年の成長を経 長期にわたる手入れが 人工林は苗木の植栽 良質な木材生産

する必要があります。 伐 需要が低迷しています。 材利用の新たな需要を喚 環を断ち切るためにも、

どの理由でなかなか売れませ の間伐材は、太さが不揃いな 用いられましたが、現在では 以前なら建築現場の足場等で 伐で発生する細い丸太は、 されます。このうち初期の 間伐は植栽後、3回ほど実 さらに経営を圧迫する悪 森林経営に不可欠な間伐 後期 間

に追い打ちをかけています。 問題が、森林経営の採算悪化 かれています。さらに、間 より発生する「間伐材」 経営はひっ迫した状況に置

1購入法制定等による積極的

この中、

平成12年のグリー

は金属を含まないため、 新用途も開発されました。そ な利用推進が図られたほ レンジでも加熱できる優れも 材を30%以上使用した「カー の1つが、 トカン=写真①」。この リサイクルが可能です。 使用後は牛乳パックと同 原料に間伐材や端 電子 容器 か

箸の大部分は中国産。 箸の利用促進も図られていま こ大学生協の協力を得て、 また、間伐材を使った割り 日常的に我々が使う割り 国産の半値以下のためで しかしNPO法人を中心 1 膳 あ 玉 =を使用する活動が進められ 者らが製造しており、 ています。この箸は知的障 間伐材製の 割り箸=写

事資材=写真③④=への利用 拡大が図られています。 雇用にも役立っています。 このほか間伐材は、 土木工 障害

たり

は2月8日、 不可欠となっている中、 ためにも、一層の間伐推進が 議定書に基づく義務を果たす 実施の促進 我が国の森林を守り、 に関する特別措 森林の間伐等 政府 京都 森林の間伐等の実施の促進に 関する特別措置法案の概要

(1) 基本指針の策定

農林水産大臣は、特定間伐等の実施 の促進に関する基本指針を定める。

(2) 基本方針の策定

都道府県知事は、基本指針に即して、 当該都道府県の区域内における特定 間伐等の実施の促進に関する基本方 針を定めることができる。

(3) 特定間伐等促進計画の作成 市町村は、基本方針に即して特定間 伐等促進計画を作成することができ る。

(4) 交付金の交付

国は、特定間伐等促進計画を作成し た市町村に対し、予算の範囲内で、 交付金を交付することができる。

(5) 地方財政法の特例

地方公共団体は、特定間伐等促進計 画に基づく特定間伐等の実施又は助 成に要する経費の一部について、地 方債の起債対象とすることができ る。

(6) 森林法の伐採届出の特例 特定間伐等促進計画に従って行われ る間伐については、市町村の長への 伐採の事前届出に関する規定(森林 法第10条の8第1項)は適用しない。



【間伐材の使用例】

産は間伐材でなく皆伐材で製造されています。

③=「残存型枠工」。コンクリートウォールの代替や治 山ダム等に適します

枠工の代替として使用できます。現場吹付法枠工より も安価で済み、 コスト縮減が可能です。

られるようになります。

施する場合は都道府県を介さ

市町村から交付金を受

け

森林所有者が特定間伐等を

実

林」を指します。森林組合や

末までに実施する「間伐」「

造

Ιţ 的に実施する間伐等につい なるほか、 採に関する事前届出が免除と また、 対象となります。 項に基づく市町村長への伐 経費の 森林法第10条の8 法案に基づき追 部が地方債の

加

①=間伐材を使用したカートカン ②=国産の間伐材を用いた割り箸の利用拡大を

④=「木製法面保護工」。モルタルを用いる現場吹付法

置法案 へ提出しました。 二概 要を右 揭

を

(4)

間伐等の特措法案

金が交付されるようになり り基盤整備交付金」が創設 20年度から「美しい森林づく 促進計画」を定めた市町村。 η 特定間伐等」とは、 この法案が成立すると平 交付対象は「特定間伐等 国から市町村に直接交付 24 年 度 ま 成

本会

総会決議案まとめる 病院協が役員会



あいさつする岡田荘史病院協会長 (長野市議会議長)

地域における切実な医師不足 で 20 を補う抜本的な解決策には至 出する決議案をまとめた。 1田会長は、冒頭あいさつ 年度の医師確保関係予算 「(増額されたが)

開催した。 副会長・監事・相談役会議を や予算案等を了承するととも に、5月13日開催の総会に提 20年度の事業計画 に係る交付税措置の拡充

析に基づく再発防止策の よる医療事故の原因究明 療安全調査委員会(仮称) などを盛り込んだ。

会協議会(会長=岡田荘史・ 全国自治体病院経営都市 東京・全国都市会館で正 市議会議長)) は4月11

議

会

っていない」と指摘。 療確保への配慮 自治体病院 本的な対策の実施 不足・偏在の解消のための抜 る」との決意を示した。 続き医師確保を最重点事項と 改革実施にあたっての地 して取り上げ、強力に要望す 決議案には、 地域の医 公立病院 域医 引

> 神 栖 守谷

山 本

灾 3 •

3

砂子三

郎

3

3

又耒成人(3・3

つくばみらい

3

3

3

橿 南原 丹 副議長 前橋 黒宮喜四美(3・3 平 沼 今川 木登美夫(吉田繁治(3・3 英明(

銄

(3 · 3)

医

伯耆田富夫(3・3 松原啓治(3・ 3 3 4

> 8号と併せ、 付第1687・88号 687号は、 として発行します。 お知らせ 本紙5月5日付第1 5 月15 日 第 1 6 8

橿原 南丹 弥富 つくばみら 神 栖 炭電ふく代(3・ 関本照雄(岩佐広子(3・ 八 木 岡田伊生(柳 堀 眞 3 • 弘 3 3 3 3 3 3 3

会の鏑木茂哉・[衆議院議員)」が を反映させるため発足した機 括法案」に対し、 国会へ提出予定の「新分権」 方分権に向けた課題等につ 、団体の代表が出席した。 特命委は、平成22年の通常 (川崎市議会議長) ら地方 地方六団体や各省庁から ・ 月2日に初会合を開催 国会対策委員 同党の考え

の出先機関は原則として廃 消に向け、都道府県単位の また、国と地方の二重行政

> 具体策をまとめる方針。 あるべき姿を探り、

割分担見直しなど地方分権の

、年内にも

玉 などを主張した。 には地域間の調整が必要 の税源配分5対5 た。その上で 国税と地方税 だ道半ば」との認識が示され 量を高める真の分権改革は未 は画期的」「しかし地方の 位 ことを決めていた。 一体改革の3兆円税源移 当日、六団体側からは「三 税源移

> 止することなどを提言した。 特命委では、国と地方の

委員会 (委員長=山口俊

が開かれ、

本

地方分権改革推進特命

户

18 旦

自民党本部で同

て、ヒアリングを実施する

自民・

地方分権特命委

会議に出席した鏑木国対委員長(右端)

市町村アカデミー主催 平成20年度第2回

「市議会議員特別セミナー「開催

市町村アカデミーでは、市議会議員の皆様を対象として、自治体 が直面している重要課題や時局の話題を取り上げる宿泊型特別セミ ーを毎年2回開催しております。

今回は、「分権・財政危機下における自治体改革」などについて、 それぞれの分野でご活躍されている講師の皆様によるご講演です。 多くの皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

時:平成20年7月9日(水)13:00から 7月10日(木)12:30まで

7月9日 講演

13:30~15:00「分権・財政危機下における自治体改革」 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 神野直彦 15:15~16:45 「日本政治の展望」

東京新聞 (中日新聞東京本社)論説委員 菅沼堅吾 Æ

9:30~10:50「21世紀の都市づくり一都市再生と地域再生一」 横浜国立大学大学院工学研究院教授 小林重敬

11:05~12:25 「公共の役割・議会の役割」

明治大学公共政策大学院教授 青山 講演の内容等は、一部変更になる場合がございます。

所:市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) (千葉市美浜区浜田1丁目1番)

◆申込期限:平成20年5月15日(木) 定員70人(先着順)

◆申込方法:参加申込書(市町村アカデミーのホームページからダ ウンロードできます)を、<u>郵送又は FAX</u> して下さい。

◆参 加 費:10,000円(宿泊費、食費、資料費等を含む)

◆決定通知:申込書受理後、決定通知に併せて必要な資料を送付い たします。

◆申込·照会先:〒261 0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番 当:鈴木・一色 ☎043 - 276 - 3126 (研修部)